

2023年12月6日

公益財団法人みちのく未来基金
代表理事および業務執行理事業務報告
 (報告対象期間:2022年10月~2023年9月)

【奨学金給付事業関連】**1. 奨学金の給付状況**

第4期生から第12期生までの奨学生に対し、奨学金の給付を実施いたしました。

① 納付人数

第12期給付対象人数および第13期生の給付申請状況は以下の通りです。

◆第12期給付対象者数 (単位:人)

【学校種別内訳】

	出身高校所在地				
	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	238	75	127	14	22
国公立大学	24	11	9	1	3
私立大学	165	51	88	10	16
大学院	7	2	4	0	1
短期大学・専門学校	39	10	25	3	1
海外・その他	3	1	1	0	1

【期生別内訳】

	出身高校所在地				
	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	238	75	127	14	22
4期生	1	1	0	0	0
6期生	1	0	1	0	0
7期生	3	0	3	0	0
8期生	9	3	5	0	1
9期生	57	17	30	3	7
10期生	50	16	31	1	2
11期生	62	24	27	4	7
12期生	55	14	30	6	5

※2022年9月末現在

2023年9月末現在、第4期生から第12期生まで、奨学金給付を行っている人数は上表の通りで、合計238名です。なお、2022年10月から2023年9月末までに、自主退学等の理由により、12名

について給付を停止しました。

基金発足時から 2023 年 9 月末現在、第 1 期生から第 12 期生までの延べ給付人数は 1,099 名です。

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3 県以外
合計	1,099	365	595	69	70
1 期生	96	36	53	6	1
2 期生	126	37	79	6	4
3 期生	111	46	50	10	5
4 期生	104	31	63	2	8
5 期生	93	37	43	8	5
6 期生	108	40	51	6	11
7 期生	89	24	55	7	3
8 期生	85	28	43	6	8
9 期生	89	26	48	5	10
10 期生	73	21	47	3	2
11 期生	70	25	33	4	8
12 期生	55	14	30	6	5

[第 13 期給付者数見込み]

第 13 期については 2024 年 3 月に 74 名が卒業予定で、第 13 期生としての進学希望者が 51 名いるため、第 13 期の給付者数は最大で 215 名となる見込みです。

② 給付予定金額

第13期奨学金給付予定金額

第8期生への年間給付予定金額 10,500千円

第9期生への年間給付予定金額 4,200千円

第10期生への年間給付予定金額 50,400千円

第11期生への年間給付予定金額 52,500千円

第12期生への年間給付予定金額 58,800千円

第13期生への年間給付予定金額 78,600千円

給付予定金額総計 255,000千円

第 13 期の給付予定金額は 255,000 千円になる見込みです。この約 2.6 億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

2. 第 13 期生の募集状況

2023 年 4 月より、第 13 期生の募集を開始いたしました。

◆第13期奨学生給付希望者数（単位:人）

	2024年高校卒業予定者				既卒者	13期生合計
	遺児・孤児数	給付希望（人）	辞退者（人）	給付希望率（%）		
岩手県	16	14	2	87.5%	0	14
宮城県	37	31	6	83.8%	0	31
福島県	4	2	2	50.0%	0	2
上記3県以外	4	4	0	100.0%	0	4
合計	61	51	10	83.6%	0	51

※上記の表は9月末時点での奨学生給付希望者で、合格後に奨学生の給付が開始されます。

基金の調査では、2024年春高校卒業予定の震災遺児は61名で、そのうち進学希望者は51名です。2023年春以前に高校を卒業して現在浪人中の進学希望者はいないため、第13期生としての奨学生給付希望者数は合計51名となります。

3. 第14期生以降の対象者の把握

厚生労働省が2015年9月時点の震災遺児の居住地状況を把握したデータから、全国の震災遺児の総数は1,782名（うち岩手・宮城・福島の被災3県以外は171名）となっており、基金で独自に被災3県をはじめ、全国の該当する行政窓口、教育委員会等、様々な機関へのアプローチを実施した結果、第14期生から第20期生まで合計198名（うち3県以外は15名）について、支援予定者として把握いたしました。

4. 選考委員会の開催

「第13期生選考委員会」

内閣府の公益法人（助成型）の認可要件として、奨学生の認定について公平性・公正性の担保という観点から選考委員会の設置が求められており、これに基づき次の通り開催いたしました。

2023年8月25日（金）11:30-13:00（於：ホテルメトロポリタン仙台 桃李）

・選考委員

横田 昭彦 元岩手県立高田高等学校長

庄司 恒一 元宮城県高等学校長協会長・元宮城県仙台第二高等学校長

杉 昭重 元福島県教育委員会教育長・元福島県立安積黎明高等学校長

・事務局

長沼孝義、他1名

第13期奨学生給付対象者（2024年4月からの奨学生給付開始予定者）について、東日本大震災の遺児であることの確認、および進学先についての承認を諮り、了承をいただきました。

また、第7期奨学生選考委員として、全員の方に重任の承諾をいただきました。

5. 年次面談の実施

2022年9月から11月にかけて、東京・仙台・盛岡の3会場において、奨学生全員との面談を実施いたしました。この面談は、基金スタッフが全ての奨学生の話を聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげることを目的に、基金のもっとも重要な活

動となっています。今期は新型コロナウイルスが 5 類へ移行したことを受け、コロナ禍以前と同様に原則として対面での面談を実施しています。

6. 「第 12 期生の集い」

2023 年 3 月 26 日(日)に仙台国際センターにて「第 12 期生の集い」を開催しました。

サポーターの皆様もお招きし、2019 年 3 月以来 4 年ぶりの本格的な集い開催となりました。

4 月に進学する新入生 14 名と、3 月で卒業を迎えた卒業生 9 名の計 23 名が参加してくれました。また今回は現役の先輩みちのく生 6 名に加えて、既に社会人となった OBOG みちのく生 11 名がサポートスタッフとして参加してくれ、非常に頼もしい先輩ぶりを発揮してくれました。さらに基金スタッフ経験者 13 名も集い運営の応援に遠方から駆けつけてくれ、期生や世代を超えて久しぶりの交流が実現しました。

7. 夏の交流イベント

5 月 20 日に東京でバーベキューイベントを行いました。3 月の集いで仲良くなったみちのく生どうしが久しぶりに顔を合わせ、和気あいあいとしたひと時を過ごしました。

また 8 月 18・19 日には岩手県雫石町にて 1 泊 2 日で「夏の集い」を開催しました。

8. みちのく未来基金 SNS の活用

2020 年 9 月より、みちのく生と基金スタッフ間の連絡ツールとして新たに「エアリー」というアプリケーションを導入いたしました。みちのく生との連絡が非常に取りやすくなり、十分に活用できております。

【法人運営関連】

9. 寄附金受入状況

第 12 期は総額 59,381,738 円のご寄附をいただきました。

2022 年 9 月末時点で奨学金給付指定の残高が約 15 億円となり、今後活動終了までに給付予定の試算額(約 13 億円)に達しました。この状況を受け、2021 年 2 月から 5 月にかけてサポーターの皆さま全員に、御礼とご報告を含め寄附停止・減額の案内文をお送りして参りました。2023 年 7 月末にはクレジットカード寄附の受付を完全に停止、9 月末をもって銀行振込によるご寄附受付も全て終了し、ご寄附受付に用いていた銀行口座を閉鎖いたしました。閉鎖口座の詳細については別紙をご参照ください。

寄附金内訳(第12期 2022年10月1日～2023年9月30日迄累計)

		金額(千円)	金額比率	件数	件数比率	人数・法人数等	人数・法人数等比率	
寄附金合計	個人	6,494,380	11%	1,980	96%	289	89%	
	法人・団体	52,887,358	89%	84	4%	36	11%	
	計	59,381,738	100%	2,064	100%	325	100%	
奨学生給付費用	個人	5,374,880	72%	1,965	97%	284	93%	
	法人・団体	2,084,167	28%	68	3%	20	7%	
指定寄附金		小計	7,459,047	100%	2,033	100%	304	100%
運営費用	個人	1,119,500	2%	15	48%	5	24%	
	法人・団体	50,803,191	98%	16	52%	16	76%	
※4社分を含む		小計	51,922,691	100%	31	100%	21	100%

10. 第12期決算

第1号議案書に基づきご説明いたします。

11. 広報活動

・「みちのく未来通信」の発行

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、みちのく未来基金の現状をお伝えする広報紙「みちのく未来通信」を、2023年1月(第33号)、6月(第34号)、10月(第35号)に発行いたしました。

・基金ホームページの改訂

基金のホームページについては随時改訂を行っております。

・Facebookの利用

月1～2回の頻度で記事の更新を行い、閲覧回数を増やすようにしております。奨学生の閲覧も多く、交流が深まるきっかけともなっています。

12. その他特記事項

① サポーター訪問の実施

奨学生給付指定寄附金が必要額に達したことを受け、これまで長期に渡ってご支援いただいた企業を中心にお礼と活動報告の訪問を実施しました。また、運営費としてのご寄附を開始いただいた企業へも同様に訪問を実施いたしました。

② 基金スタッフの働き方の変更

新型コロナウイルス感染防止を目的に、マスクの着用と併せて2020年4月よりスタッフの交代出勤、在宅勤務、時差出勤を行って参りました。現在は10時から17時までの出勤時間としております。

13. みちのく未来基金の運営スタッフ体制について

前回の評議員会以降、次の通り基金スタッフの変更がありました。

- ① カルビー株式会社から派遣されていたスタッフ1名が2023年3月に基金を離れました。
- ② カルビー株式会社から新たにスタッフ1名が2023年4月より基金に加わりましたが、家庭の事情により同年8月に基金を離れました。

2023年9月末時点のみちのく未来基金事務局のスタッフ構成及び業務担当は以下の通りです。

<みちのく未来基金事務局>

長沼 孝義	: 代表理事(全体責任者)
斎藤 雅子	: 業務執行理事(現場統括、内務業務統括)
直接雇用スタッフ	: 内務業務(寄附金・奨学金給付管理、総務経理事務)
派遣スタッフ(カゴメ株式会社)	: 学校訪問業務統括
派遣スタッフ(エバラ食品工業株式会社)	: 学校訪問
派遣スタッフ(ロート製薬株式会社)	: 学校訪問

以上